

兵庫県福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 生活介護 支援ネット姫路
(生活介護事業)

評価実施期間 2016年7月12日 ～ 2016年12月31日

実地(訪問)調査日 2016年9月30日

2016年12月21日

特定非営利活動法人
播磨地域福祉サービス第三者評価機構

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 三者評価機関名

特定非営利活動法人 播磨地域福祉サービス第三者評価機構

②施設・事業所情報

事業所名： 生活介護支援ネット姫路	種別： 生活介護
代表者氏名： 稲垣和雄	定員（利用人数）： 12 名
〒 670 - 0932 住所： 姫路市下寺町 107 番地 シャトー一司	
TEL 079 - 281 - 1221	ホームページ： なし
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成 26 年 6 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名）： 特定非営利活動法人 知的障がい児者のあそび・せいかつ・しごと支援ネットワーク姫路	
職員数	常勤職員： 3 名 非常勤職員： 11 名
専門職員	(専門職の名称) 名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)

③理念・基本方針

3つの「安心」が同居する施設でありたい。一つは、利用者が楽しく「安心」してすごせる施設。二つは、家族が「安心」して送り出せる施設。三つは、職員が「安心」して働ける施設である。

④施設・事業所の特徴的な取組

日常生活を営むための支援を基本としながら、創作活動（音楽、書道、茶道、調理、ヨガ、メイク等）を楽しみ、その活動から生じる作品を事業所サポーターへの頒布品（販売用）として仕上げる生産活動を行っている。

⑤第三者評価の受信状況

評価実施期間	平成 28 年 7 月 12 日（契約日）～ 平成 28 年 12 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- **管理者は、多様な活動を通して事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析されています。**

管理者は、各機関の連携や相談事業を通して、多様な障害者支援の情報を把握するとともに、毎月の利用者の利用率やサービスコストなどの分析し、事業所の活動に活かされています。

- **利用者の意見や要望を聞く機会を設け、利用者の人権に配慮した支援が行われています。**

職員全員が利用者の尊厳を大切にされ、重度の障害を持っておられても、一人ひとりの意向を傾聴し、個別の日中活動の充実と満足感を共感しながら支援に努められています。具体的には、基本的人権にかかわる学習会が行われており、日々のサービス提供では、人権への配慮の実践について話し合われています。

◇改善を求められる点

- **計画から見直しに至るまでの手順を明確にすることによってPDCAサイクルの確立が重要です。**

昨今、個々の課題に応じた業務の改善が図られており、多様な事業が展開されていることがうかがえます。今後は、事業所の理念を公開され、職員等の行動基準となる基本方針を踏まえた事業計画の策定など、多様な業務について計画から見直しに至るまでの手順を明確にすることによって、PDCAサイクルを確立していくことが重要です。

- **利用者支援に関するマニュアルの整備が望まれます。**

現在、個別支援を中心に個々に応じたサービスの実施方法が行われています。しかし、チームで利用者を支援していくためには、各場面において支援の目的やねらいを明確にし、ベースとなる標準的な支援方法（スタンダード）を確立していくことが大切です。今後、今の最善の支援が継続的かつ効率的に実践出来るよう早い段階での利用者支援に関する体系的なマニュアルの整備が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

指摘いただいたこと一つ一つが、改善につながるので、評価していただき良かったと感謝しています。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・(b)・c
<コメント> ○ ボランティア活動から事業所を開設され、その原点となる思いを言語化したものを理念として、職員に説明されています。 ○ 今後は、理念を踏まえた、職員が日々のサービスを行うために必要な具体的な内容の基本方針の作成が必要と思われます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・(b)・c
<コメント> ○ 事業所の経営状況について、毎月の利用者の利用率やサービスコストなどの把握・分析が行われて事業存続のために努力されています。 ○ 事業所経営を取り巻く環境を把握するために、社会福祉事業全体の動向について分析することが望まれます。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・(b)・c
<コメント> ○ 管理者は、事業経営に関する課題や問題点を明確にし、(具体的に明示)具体的な改善に向けて取り組まれています。 ○ 経営状況や課題を理事会で検討するなど、法人全体で取組まれることが望まれます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・(c)
<コメント> ○ 地域ニーズに基づいた中・長期の事業目標に向けて、事業に取り組まれています。 ○ 理念・基本方針に基づき中・長期的な目標を明確にした計画の策定が必要と思われます。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単年度の事業計画は、毎年、法人総会において事業報告書とともに明確にされており、具体的な目標設定がなされています。 ○ 単年度の計画策定にあたっては、中・長期の事業計画を策定し、その内容を反映した事業内容が示されることが必要と思われます。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単年度の事業計画は毎年、職員会での意見なども参考にしながら、法人代表理事等で話し合い策定されています。 ○ 事業計画の実施状況の評価や見直しに関しては時期、手順を定め、職員の意見を聞くなど、組織的な仕組み作りが望まれます。 		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画は総会資料に含まれており、家族に資料を配布されています。個別的に事業計画についての質問や意向については、説明や懇談を実施されています。 ○ 事業計画の主な内容を、家族会などで利用者・家族等に説明するなど、理解を促す取組が望まれます。 		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月、職員会議等で個別の問題点やサービス課題などについて話し合わせ、情報の共有化に取り組まれています。 ○ 今回の第三者評価受審で評価結果を分析・検討され、職員全体で行われる改善活動が、継続的に実施されることに期待します。 		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の第三者評価結果に基づき、課題を明確にし、改善に努めたいとの管理者の熱意がうかがえました。 ○ 評価結果から明確になった課題について、職員全員で改善計画を策定する取組に期待します。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> ○ 管理者は、自らの役割と責任について、文章化され職員に周知する必要性は感じられています。 ○ 管理者は、自らの役割と責任を職務分掌等で文章化し、表明・周知する取組が望まれます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> ○ 管理者は、遵守すべき法令を十分理解し、市からの情報など必要に応じて職員に周知されています。 ○ 事業所として遵守すべき法令等に関して、職員等が正しく理解する計画的な研修計画が必要です。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> ○ 管理者は、福祉サービスの向上に意欲を持ち、サービス課題について、職員と話し合われています。 ○ 福祉サービスの質向上について、職員に計画的な教育・研修の実施を図る取組に期待します。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> ○ 管理者は、経営の観点より、人事や財務の問題点を分析され指導力を発揮されています。 ○ 事業方針を明確にし、職員全体で、業務改善や経営改善を図る取組に期待します。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント> ○ 創作活動については専門性の高いボランティア講師を招き、有意義な活動に努められています。 ○ 必要な人員体制や福祉人材育成について基本的な方針を示すなど、人材育成のための計画が望まれます。		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・ c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理者が中心となり、就業規則や賃金規定に基づいた人事管理が行われています。 ○ 人事基準を明確に定め、職員に周知し、職員自身が意欲的に働ける仕組み作りが望まれます。 		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有給休暇日数を掲示し、毎月、職員の就業状況を把握されています。有給休暇を所得しやすい職場環境に努められています。 ○ 職員の心身の健康と働きやすい職場づくりに期待します。 		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・ c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員一人一人の利用者に対するサービスについての思いは、うかがえました。 ○ 職員の質の向上に向けて、職員一人ひとりの目標管理を行う仕組みが必要と思われます。 		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、	a・b・ c
<p>教育・研修が実施されている。</p>		
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理者は、福祉サービスを実施するために外部研修に参加され、必要と思われる研修に、職員が参加できるよう配慮されています。 ○ 福祉サービス全体の質の向上に対する取組として、研修目的を明確にした研修計画を作成することが望まれます。 		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員ひとり一人の専門資格の所得状況を把握され、外部研修に関する情報提供が適切に行われています。 ○ 新任職員や、経験や習熟度に応じた教育・研修計画が必要と思われます。 		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・ c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の初任者研修や10年目の教員研修について、受け入れされています。 ○ 今後、実習生や研修生の受け入れ体制を整備し、基本姿勢を明示したマニュアル作成が望まれます。 		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b)・c
<コメント> ○ 兵庫県のホームページに事業計画や会計報告等の情報が公開されています。 ○ 今後は、第三者評価結果の内容や苦情相談内容の状況について、独自のホームページを作成し、公表する取組が必要と思われます。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b)・c
<コメント> ○ 会計処理は専門家に委託されており、毎月の収支状況を明確にし、職員へ周知をされています。 ○ 透明性の高い運営のために、定期的な中立的なチェックを受けるなど、監査体制の充実が望まれます。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b)・c
<コメント> ○ 利用者の希望に応じて地域の公園を散歩したり、買い物に出かけるなどされています。また利用者が創作した作品を年一回作品展として公開し、地域交流の機会を設けられています。 ○ 事業所や利用者への理解を得るために、地域の人々との交流の機会をさらに広げる取組に期待します。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a (b)・c
<コメント> ○ ボランティアは積極的に受け入れられており、担当者を決めたり誓約書を整えたり保険加入など、適切な活動ができるように体制を整えられています。 ○ ボランティア等の受け入れに対する、基本姿勢を明確にしたマニュアル作成が望まれます。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b)・c
<コメント> ○ 相談支援事業所を介し、地域の関係機関と協働して、支援会議を開催するなど、解決に向けた取組がなされています。 ○ 今後は、地域の関係機関・団体との更なる連携確保の取組に期待します。		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・ c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理者は、地域とのつながりの大切さを理解されていますが、まだ地域に定着するには至っていません。 ○ 事業所の特性を活かした研修会開催など、地域ニーズに応じた地域住民参加に向けた取組に期待します。 		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a b ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 併設の相談支援事業所とともに、主に学校関係者等からの相談を行われています。 ○ 今後は、地域の関係機関や民生委員・児童委員との連携を深め、具体的な福祉ニーズの把握に努める取組が望まれます。 		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度は、基本的人権にかかわる学習会が行われており、日々のサービス提供では、人権への配慮の実践について話し合われています。 ○ 理念や方針に利用者を尊重した福祉サービス提供に関する姿勢を明記し、定期的な研修の実施が望まれます。 		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報保護の重要性を理解され、職員に説明されています。必要に応じて虐待防止に関して話し合われています。 ○ 今後は、プライバシー保護や虐待防止の権利擁護にする規定・マニュアル等を整備されることが望まれます。 		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用希望者に対して、サービスの利用方法やサービス内容を、利用者や家族に分かり易く丁寧に説明されています。 ○ 利用者に福祉サービスの内容が、分かり易いパンフレット作成に期待します。 		
31	Ⅲ-1-(2)-②福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サービスの開始や変更については、利用者に理解を得られるように丁寧な説明に努め、自己決定を尊重されています。 ○ サービス開始や変更の説明に当たっては、利用者に分かりやすい資料を用いたり、説明に工夫が望まれます。 		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所を変更した時には、利用者や家族の意向を聞きながら、変更前と著しいサービス内容の変化が生じないように配慮がうかがえました。 ○ 福祉サービスの利用が終了した後の相談方法や担当者などを、整備する取組が望まれます。 		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家族が送迎で来所されるため、話す機会が多くあり、サービスの相談や要望を職員が直接受けられています。 ○ 利用者満足を把握する事を目的とした定期的な調査や聞き取りなどが望まれます。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 苦情相談等の事例は未だありませんが、苦情解決の体制は整備されています。 ○ 苦情解決の仕組みを分かりやすく説明した物を掲示したり、資料を配布するなどの取組に期待します。 		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・ c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家族からの相談や意見があった場合には、職員は傾聴し、日常から相談しやすい関係づくりに努められています。 ○ 相談や意見を述べやすいスペースの確保など、環境に配慮した取組が望まれます。 		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者や家族からの意見は、ミーティングや職員会議で話し合い、緊急性のあるものはその場で対応方法を提案し、施設全体で協議する内容のものは職員会議等で検討されています。 ○ 相談や意見を受けた際の記録の方法や、対応マニュアル等の整備が必要と思われます。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事故が起こらないように職員間で話し合い、対応方法を協議し、利用者の安心と安全に配慮した福祉サービス提供に努められています。 ○ 今後は、安全確保や事故防止のために責任者を明確にするとともに、マニュアルの作成が必要と思われます。 		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症が発生した場合の対策手引きを基にして、職員間で情報共有し、発生した場合に対応できるように取り組まれています。 ○ 感染症の発生予防と発生時の対応マニュアルを作成し、定期的研修が望まれます。 		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に 行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における利用者の安全確保の為に、避難訓練が実施されています。 ○ 災害時の対応方法や具体的な対策などをまとめた、災害時対応マニュアルを作成する取組が必要と思います。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書 化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員間で、サービスの情報や支援の方向性などを話し合い、共有が図られています。 ○ 利用者の尊重やプライバシーの保護に係る姿勢が明示されている、マニュアル作りが望まれます。 		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別支援計画に沿った、利用者一人ひとりのサービスの見直しや評価が行われています。 ○ 標準的なサービスマニュアルについて、見直しする仕組みが必要と思われま 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画 を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アセスメントに基づき、利用者の具体的なニーズが明記された福祉サービス実施計画が策定されています。 ○ 今後は、サービス実施計画策定や見直しのマニュアル化が望まれます。 		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行って いる。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別のサービス実施計画は6か月ごとに定期的見直しを行い、利用者、家族の希望や必要時において見直しや変更が行われています。 ○ サービス実施計画の見直した記録や、モニタリング表の様式の作成が必要と思われま 		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行 われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日々の活動記録の中に生活状況や活動状況を記載し、職員間で情報を共有されています。 ○ 統一した様式を用いて、職員間で差異が生じないように、記録内容や書き方などの工夫が求められます。 		

45	Ⅲ-2-(3)-②利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a (b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報取り扱い特記事項が策定され、職員採用時に、誓約書とともに説明し渡されています。 ○ 記録管理の責任者を設置し、職員に対して個人情報保護の観点から、記録の管理について研修する事が望まれます。 		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 利用者の尊重

	第三者評価結果
A-1-(1) 利用者の尊重	
A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a・(b)・c
A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a・(b)・c
A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a・b・(c)
A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a・(b)・c
A-1-(2) 利用者の権利擁護	
A-1-(2)-① 虐待（拘束、暴言、暴力、無視、放置、性的いやがらせ等）等の人権侵害について、防止対策を図っている。	a・(b)・c

特記事項

- 意思伝達に制限のある人に対しては、個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく支援がなされています。一人ひとりの主体的な活動については、その方の希望を尊重しながら側面からの支援に努められています。
- 利用者への支援方針を共有し、日常生活において必要な介助や支援について協議されたことを記録に残す事が必要と思われる。

A-2 日常生活支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 食事	
A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a・(b)・c
A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫している。	a・(b)・c
A-2-(1)-② 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	a・b・(c)
A-2-(2) 清潔の保持	
A-2-(2)-① 利用者の意志を尊重しつつ、利用者の個人的事情に配慮した清潔の保持に努めている。	a・(b)・c
A-2-(2)-② 衣類の着替え等が必要な場合の対応は適切である。	a・(b)・c
A-2-(3) 排泄	
A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。	a・(b)・c
A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。	a・(b)・c
A-2-(4) 健康管理	
A-2-(4)-① 日常の健康管理は適切である。	a・(b)・c
A-2-(4)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療を受けられる。	a・(b)・c
A-2-(4)-③ 内用薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	a・(b)・c

特記事項

- 理美容や身だしなみ等については、エチケット指導やメイク講習などが行われ、利用者の希望を尊重しながら支援がなされています。
- 日常生活に必要な標準的な支援方法を整備し、プライバシーに配慮した施設環境を整える工夫が望まれます。

A-3 社会生活支援

A-3-(1) 余暇・レクリエーション・社会参加		
A-3-(1)-①	余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	a・ (b) ・c
A-3-(1)-②	社会参加に関する多様な機会を確保している。	a・b・ (c)
A-3-(2) 外出・外泊		
A-3-(2)-①	外出は利用者の希望に応じて行われている。	a・ (b) ・c
A-3-(3) 所持金・嗜好品等		
A-3-(3)-①	預り金について、適切な管理体制が作られている。	a・ (b) ・c
A-3-(3)-②	嗜好品（酒、たばこ、コーヒー等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意思や希望が尊重されている。	a・b・ (c)
A-3-(4) 就労・作業活動		
A-3-(4)-①	就労に向けて、情報提供や職場実習など、積極的な取組が行われている。	非該当
A-3-(4)-②	働く場として、個々の障害程度、特性に合わせた作業内容を用意している。	非該当
A-3-(4)-③	働きやすい作業環境が確保され、安全衛生面でも配慮されている。	非該当
A-3-(4)-④	工賃報酬を引き上げるため積極的な取組が行われ、工賃が適正に支払われている。	非該当

特記事項

- 余暇活動として、利用者の意向や希望に応じて外出に出かけられています。外出する際には、ボランティアの協力を得て、一人ひとりの個人情報票が用意され、安全性に配慮されています。
- 利用者の潜在能力と意欲を把握し、それに応じた社会参加活動を行う取組が望まれます。

A-4 障害特性支援

A-4-(1) 障害特性支援		
A-4-(1)-①	利用者個々の障害の特性に応じた支援を行っている。	a・ (b) ・c
A-4-(1)-②	自傷他害等については、その原因の究明除去とともに、適切な対応が行える体制がとられている。	a・ (b) ・c
A-4-(1)-③	行動障害のある方への特別な支援を行っている。	a・b・ (c)
A-4-(1)-④	重複障害のある方への特別な支援を行っている。	a・ (b) ・c
A-4-(2) 家族支援		
A-4-(2)-①	家族に対する支援、助言を行っている。	a・b・ (c)

特記事項

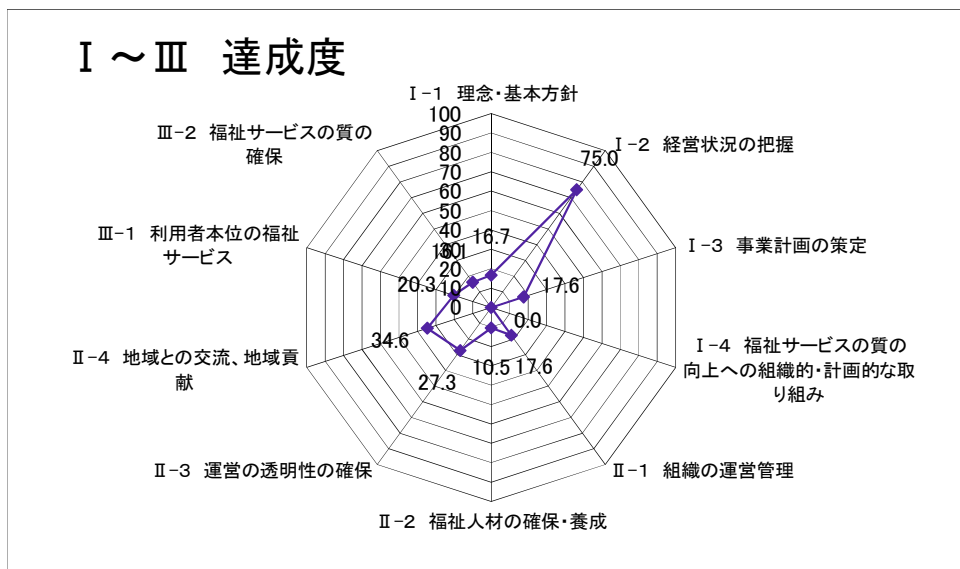
- 利用者個々の性格や、障害に応じた上で支援方法を検討され、身体的な特徴に合わせて踏み台を用意するなど、安心して過ごされるように対応されています。
- 今後は、行動障害や重複障害等、障害に応じた研修の実施が望まれます。

(別紙2)

各評価項目に係る評価結果グラフ

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	6	1	16.7
I-2 経営状況の把握	8	6	75.0
I-3 事業計画の策定	17	3	17.6
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み	9	0	0.0
II-1 組織の運営管理	17	3	17.6
II-2 福祉人材の確保・養成	38	4	10.5
II-3 運営の透明性の確保	11	3	27.3
II-4 地域との交流、地域貢献	26	9	34.6
III-1 利用者本位の福祉サービス	64	13	20.3
III-2 福祉サービスの質の確保	31	5	16.1
	227	47	20.7



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 利用者の尊重	17	7	41.2
1-(2) 利用者の権利擁護	4	1	25.0
2-(1) 食事	12	5	41.7
2-(2) 清潔の保持	10	4	40.0
2-(3) 排泄	10	4	40.0
2-(4) 健康管理	14	5	35.7
3-(1) 余暇・レクリエーション・社会参加	8	2	25.0
3-(2) 外出	4	2	50.0
3-(3) 所持金・嗜好品等	8	1	12.5
4-(1) 障害特性支援	18	6	33.3
4-(2) 家族支援	3	0	0.0
	108	37	34.3
	335	84	25.1

A 達成度

